

## 都留市運動公園「やまびこ競技場」について

やまびこ競技場は、市民の健康増進やレクリエーション、また、競技力向上の場として、さらには都市防災上の避難地としての機能も併せ持った施設として、総合運動公園内に平成七年から多くの関係者のご協力をいただき、建設に取り組んでまいりましたが、この度、完成の運びとなりました。

この施設は、財団法人日本陸上競技連盟から第三種の認定を受けた山梨県で二番目の公認陸上競技場であり、短距離をはじめとするトラック競技や、跳躍・投てき競技など、



都留市運動公園「やまびこ競技場」

すべての陸上競技のほかサッカー・ラグビーなどさまざまなスポーツに使用することのできる競技場であります。

施設の概要といたしましては、九レーンの百メートル走路や八レーンの四百メートル走路などを有する全天候のウレタン舗装部分と、縦百六メートル横七十六メートルの芝生面が整備されており、観客席につきましては、およそ一千三百人収容のメインスタンドのほか芝生席も合わせ、二千五百人を収容しての競技会の開催が可能となっております。

このやまびこ競技場の完成を記念し、多くの皆様と共に完成を祝い、また親しまれ愛される競技場とするため、各種のオープニング事業や記念事業を開催することとなりました。

このため、昨年九月から体育協会加盟関係団体、市内小中学校・高校・都留文科大関係者などで構成する準備委員会を設置し協議を行うと共に、本年一月からは実行委員会に移行して記念事業の具体的な内容の検討を重ねてまいりました。

この結果、落成式は本年市制祭に合わせ、四月二十九日に実施することとし、全日本マーチングフェスティバル全国大会において初出場で金賞

に輝いた都留第二中学校マーチングが開式のアトラクションを務めるほか、市内小学生を対象とするリレーマラソンなどを行い、多くの皆様の参加をいただくこととなりました。

また、やまびこ競技場の供用開始に伴い、陸上競技・サッカー・ラグビーなどの記録会や記念大会を開催し、競技技術の向上を図ると共に、継続的で広域的な大会として全県下に周知を図ってまいりたいと考えております。

## 「生涯学習まちづくりモデル支援事業」について

この事業は、市民による個性豊かで魅力あるまちづくりを進めるため、生涯学習機関として地域への貢献が求められている大学等の高等教育機関の、人的・知的・物的資源を最大限に活用することを目的とする、文部科学省のモデル事業であります。

この支援事業は本市が取り組んでいる「協働のまちづくり」とも連動し、市と高等教育機関が組織的に連携することで、市民の学習成果や能力を活かしたまちづくりのモデルとなる取り組みを推進するものであり、昨年、市及び高

校・大学関係者、市民団体で構成する「都留まなびのまちづくり実行委員会」を組織し、この委員会を事業の実施母体として取り組んでまいりました。

これまで、都留文科大から桂高校への学習並びに部活動の支援、ミュージアム都留の各種事業に関わる講師派遣、いきいきフェスティバルの開催、まるごと博物館の推進事業などの事業を実施しております。

平成十五年度におきましても、引き続きこの支援事業の採択を受け、高等教育機関との一層の連携・協力を深めると共に、高等教育機関の持つ資源を最大限に活用し、新たな事業を加え、地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、のびのび興譲館につきましましては、現在七つの塾から構成され、体験学習塾としての役割を担うと共に、学校週五日制の対応策としても予想を上回る成果をあげてきたところであります。

また、青少年の問題行動への未然回避や家庭教育を推進する立場からも、多くの子ども達が「のびのび興譲館」で活動することにより、「友愛の心」「自立の心」「郷土愛の心」を育み、社会に出るための基

礎づくりを行い、地域のリーダーとしての資質を身につけることにより、国際社会にも通用する人材の育成に繋がることを期待しているところであります。

新年度におきましては、「囲碁塾」「うぐいす子ども音楽塾」を加えると共に、さらに内容の充実を図り、青少年の健全育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、増田誠美術館につきましては、平成十四年四月一日より都留市博物館「ミュージアム都留」の分館として位置づけ、博物館及び分館の管理・運営の合理化を図るとともに、増田誠美術館協力委員会を組織し、市民自らが企画や運営に参加する、市民参画型の施設運営を進めているところであります。協力員の皆様には、のびのび興譲館「絵画塾」の指導を始め、本年一月からは絵画塾の塾生と一緒に自らの作品を展示する企画展を開催し、広く市民の皆様を観賞していただいているところであります。

また、昨年九月からふるさと会館一階と二階の女性センターへの通路を市民ギャラリーとして開放し、これまで協力委員を始めとする市内美術団体の方々が利用され、好評をいただいております。平成



十五年度も、市民参画型による施設の運営を図るべく、市民が所有している増田画伯の作品、油彩画・版画などを一堂に集めて市民鑑賞会などを計画してまいります。

## 「ふるさと文化再興事業」について

この事業は、全国各地における伝統文化を保存し地域の活性化に役立たせようとする文化庁の研究事業で、昨年、多様な伝統文化が地域的にまとまりをもっている本市が、山梨県の拠点地域として採択され、大名行列実行委員会、八朔祭屋台保存会、文化財審議会などの関係者で構成する「都留市伝統文化保存実行委員会」を組織し、この委員会を実施母体としてこれまで取り組んでまいりました。

事業は、平成十四年度・十五年度の二カ年で実施することとし、八朔祭において伝承されている、大名行列や屋台の巡行などの付け祭りに関する行事、さらには祭を中心として市内に広がっていた神楽・神輿を対象とした、用具の整備や伝承者の養成、また、これら民族行事等の情報・映像記録などを蓄積し、その情報を市内外に発信すると共に、

地域の個性的な活性化に役立たせてまいりたいと考えております。

## 都留市立図書館

### について

昨年十月六日にリニューアルオープンいたしました市立図書館は、おかげをもちまして市内外から多くの方々に来館をいただいております。

利用状況につきましては、一月末現在で登録者が三千六百十六人と、昨年度一年間の登録者数をすでに越えております。また、入館者数も、一日平均四百人以上の方々に利用されており、利用方法も本館を借りるだけでなく、館



内で調べものなどをする、いわゆる滞在型の利用者も増加いたしております。

図書の貸出状況につきましても、オープン四カ月で延べ四万五千冊と昨年を大きく上回っており、中でも手軽に操作できるタッチパネルによる検索端末の設置や、入り口に児童書を分かり易く配置したことなどにより、児童図書の貸出が急増しております。

このような中で、本年一月より「ブックスタート」事業を試行しておりますが、平成十五年度からの本格的な実施により、乳幼児やその家族の利用もさらに増えていくものと予想されます。

また、ハイブリッド学習コーナーのパソコンは、インターネットの閲覧・検索だけでなく、昨年八月より着手いたしました、郷土資料のデジタル化作業の終了に伴い、二月より図書館ホームページで『都留市史』、『都留の今昔』等の地域の歴史・文化・祭りに関するデジタル資料を公開しており、その閲覧にも利用が始まっているところであります。

今後、読み聞かせ・朗読ボランティアの方々や館内でのお話し会やブックスタートへの協力、また、郷土研究部会による市内民俗行事映像の

整備、新たな郷土資料のデジタル化への調査協力など、図書館協力委員会を中核に、市民の知恵とパワーを生かしながら図書館運営を進めるとともに、専門的資料を数多く収蔵する都留文科大学附属図書館と一層連携して、相互利用を進めるなど、幅広い年齢層に親しまれる、地域に根差した特色ある図書館づくりを進めてまいりたいと考えております。

## 情報未来館について

本市のIT施策のシンボルともいえるこの情報未来館を中心に、市民の情報リテラシーの向上が図られることにより、市民間でのネットワークの構築、新たなコミュニティの形成、市民活動や市民事業の活性化が促進されることを期待しているところであります。

今後は、TV会議システムを活用した遠隔講座等を開催しながら、多くの市民の皆様が感していただくと共に、情報弱者と言われる方々を中心としたパソコン教室を開催し、さらなる利用の促進を図ってまいりたいと考えております。



また、都留文科大学等の施設間はもちろん、県内、全国とのネットワークの連携を一層進めると共に、子供たちによるジュニアパソコンクラブや高齢者を中心とした、いきいきパソコンクラブ等の活動を充実・連携させ、世代間の交流も図ってまいりたいと考えております。

この情報未来館は、運営協議会・協力委員会による企画・運営協力やジュニアサポート制度など、特色ある新しい形のボランティア活動として、様々な団体から注目を集めておりますが、これらの活動につきましても、さらに市立図書館との連携を深めながら、充実・強化してまいりたいと考えております。



現下の大学を取り巻く環境は、少子化による受験人口の減少や、国公立の大学独立法人化への動向など、かつてない厳しい状況にあります。本年、大学は開学五十周年という記念すべき年を迎えます。五十周年記念事業として進められております、新図書館建設も順調に進行し、本年十二月に完成する見通しであり、平成十六年四月からは文字通り教育研究の基幹施設として学生・教職員を始め市民の皆様の利用に供することができると期待しているところであります。

公立大学に期待される役割も時代の要請とともに変化し、国立大学の補完的役割から脱却して、地方分権を支える知の拠点として地域貢献を実現する戦略的大学づくりが求められています。このため、平成十五年度より都留文科大学地域交流研究センターを発足させ、大学の資源を活用した地域貢献についての調査研究や実践活動を推進してまいります。

大学の存在が問われる今こそ、蓄積された知的資産を最大限に活用し、二十一世紀に

輝く大学として確固たる位置づけを築くことが重要であり、大学の安定経営を目指し新たな学部・学科の設置や学生の定員増に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

大学運営に対して、議員各位の更なるご理解ご協力をお願い申し上げます。

以上、施策並びに事業の一部についてご説明申し上げますが、今後は、バランスシート（貸借対照表）の作成・公表をはじめ、行政評価システムの導入など、行政評価の簡素・効率化に努めると共に、市民一人ひとりが健康で生きがいを持つてこのまちに住んで良かったと実感でき、住むことに誇りと自信の持っている、個性豊かな活力とうるおいにあふれるまちづくりにも、努力を重ねてまいります。



請願の審査結果

▼平成十五年請願第一号（継続審査）

「十八歳選挙権」の早期実現を求める意見書の提出を求める請願

請願者 山梨県都留市四日市場一〇五四―一 水野 廣

▼平成十五年請願第二号（採択）

「環境教育・学習推進法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出を求める請願

請願者 山梨県都留市四日市場一〇五四―一 水野 廣

▼平成十五年請願第三号（採択）

教育基本法改正について慎重審議を求める意見書の提出を求める請願

請願者 山梨県都留市四日市場一〇五四―一 水野 廣

▼平成十五年請願第四号（採択）

「障害者差別禁止法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出を求める請願

請願者 山梨県都留市四日市場一〇五四―一 水野 廣

▼平成十五年請願第五号（採択）

イラク攻撃に反対し、査察の継続・強化をはかり平和的解決を求める請願

請願者 山梨県都留市上谷六―七―二四 全日本年金者組合郡内支部 代表 依田 篤三

▼平成十五年請願第八号（不採択）

健保本人三割負担などの凍結を求める請願

請願者 山梨県大月市大月二―一五―一 郡内健康友の会 代表 小林 義次

▼平成十五年請願第七号

（継続審査）

物価スライド凍結解除による年金引き下げに反対する意見書の提出についての請願

請願者 山梨県甲府市朝日五―七―二 全日本年金者組合山梨県本部 執行委員長 平 沢 欣 吾



# 議案議決結果

## 市長提出

### 3月定例会

承第 1号	専決処分の承認を求める件 (山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の増減の件)	3月 3日	承認
承第 2号	専決処分の承認を求める件 (平成14年度山梨県都留市一般会計補正予算「第9号」)	3月 3日	承認
承第 3号	専決処分の承認を求める件 (平成14年度山梨県都留市都留文科大学特別会計補正予算「第3号」)	3月 3日	承認
議第 1号	都留市市民活動推進条例制定の件	3月20日	可決
議第 2号	都留市公共物管理条例制定の件	3月20日	可決
議第 3号	都留市文化ホール条例中改正の件	3月20日	可決
議第 4号	都留市税条例中改正の件	3月20日	可決
議第 5号	都留市民総合体育館条例中改正の件	3月20日	可決
議第 6号	都留市国民健康保険条例中改正の件	3月20日	可決
議第 7号	都留市介護保険条例中改正の件	3月20日	可決
議第 8号	都留市居宅介護支援事業手数料条例中改正の件	3月20日	可決
議第 9号	都留市都市公園条例中改正の件	3月20日	可決
議第10号	都留市道路占用料徴収条例中改正の件	3月20日	可決
議第11号	都留市河川管理条例中改正の件	3月20日	可決
議第12号	都留市中山間地域活性化推進基金条例廃止の件	3月20日	可決
議第13号	山梨県市町村総合事務組合への加入の件	3月20日	可決
議第14号	山梨県東部広域連合規約中変更の件	3月20日	可決
議第15号	山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の増減の件	3月 3日	可決
議第16号	平成15年度山梨県都留市一般会計予算	3月20日	可決
議第17号	平成15年度山梨県都留市都留文科大学特別会計予算	3月20日	可決
議第18号	平成15年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計予算	3月20日	可決
議第19号	平成15年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計予算	3月20日	可決
議第20号	平成15年度山梨県都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	3月20日	可決
議第21号	平成15年度山梨県都留市老人保健特別会計予算	3月20日	可決
議第22号	平成15年度山梨県都留市下水道事業特別会計予算	3月20日	可決



議第23号	平成15年度山梨県都留市温泉事業特別会計予算	3月20日	可決
議第24号	平成15年度山梨県都留市介護保険事業特別会計予算	3月20日	可決
議第25号	平成15年度山梨県都留市介護保険サービス事業特別会計予算	3月20日	可決
議第26号	平成15年度山梨県都留市桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月20日	可決
議第27号	平成15年度山梨県都留市水頭外3恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月20日	可決
議第28号	平成15年度山梨県都留市濁り沢外18恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月20日	可決
議第29号	平成15年度山梨県都留市板ヶ沢外7恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月20日	可決
議第30号	平成15年度山梨県都留市盛里財産区特別会計予算	3月20日	可決
議第31号	平成15年度都留市水道事業会計予算	3月20日	可決
議第32号	平成15年度都留市病院事業会計予算	3月20日	可決
議第33号	平成14年度山梨県都留市一般会計補正予算(第10号)	3月20日	可決
議第34号	平成14年度山梨県都留市都留文科大学特別会計補正予算(第4号)	3月20日	可決
議第35号	平成14年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	3月20日	可決
議第36号	平成14年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	3月20日	可決
議第37号	平成14年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	3月20日	可決
議第38号	平成14年度山梨県都留市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	3月20日	可決
議第39号	平成14年度都留市水道事業会計補正予算(第3号)	3月20日	可決
議第40号	都留市営住宅条例中改正の件	3月20日	可決
議第41号	平成14年度山梨県都留市一般会計補正予算(第11号)	3月20日	可決
議第42号	収入役の選任について同意を求める件	3月20日	同意
議第43号	監査委員の選任について同意を求める件	3月20日	同意
議第44号	濁り沢外18恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件	3月20日	同意
議第45号	板ヶ沢外7恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件	3月20日	同意
議第46号	水頭外3恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件	3月20日	同意
議第47号	盛里財産区管理会委員の選任について同意を求める件	3月20日	同意

## 議 員 提 出

議員提出意見書案第1号	「環境教育・学習推進法(仮称)」の早期制定を求める意見書	3月20日	可決
議員提出意見書案第2号	教育基本法改正について慎重審議を求める意見書	3月20日	可決
議員提出意見書案第3号	「障害者差別禁止法(仮称)」の早期制定を求める意見書	3月20日	可決
議員提出意見書案第4号	イラク攻撃に反対し、平和的解決を求める意見書	3月20日	可決



# 一般質問

三月十日の本会議において、次の議員が一般質問を行いました。



## 障害者対策について

**問** 中途失聴・難聴者対策についてお伺い致します。

中途失聴・難聴者とは、病気や事故・加齢などによって、人生の途中で耳が聞こえなくなった人、また、聞こえずらくなつた人、または、生まれつき耳が聞こえない聾啞者と違って、言葉を普通に話すことができるため、障害の特徴が理解されず、これまで福祉の谷間に置かれてきました。この中途失聴・難聴者の最大の障害は、聾啞者のように手話を使える人がほとんどおらず、コミュニケーションが成立しないことでもあります。すなわち、発信はできてても情報の受信ができない、情報障害者であ

山本 日出夫 議員  
国田 正己 議員  
志村 弘 議員  
小林 義孝 議員

り、本人は会話が分からなくても、分かったふりをして、ほほ笑んでいることから、ほほ笑い障害とも言われております。

世界保健機関の基準である聴力レベル四〇デシベル以上の人は、人口の約五％・二十人に一人と推計されています。これによれば、日本での中途失聴・難聴者の数は、約六百万人いると言われております。平成十四年七月の現在の難聴者の数は、三百万人から三百五十万人にとも言われています。今後の、高齢化社会の進展に伴って老人性難聴者の益々増加が予想されております。そこでお伺い致します。

(一) 本市における中途失聴・難聴者はどのくらいおられるのか、また、市内の小中学校に難聴者はどの位いるのかお知らせください。

(二) 中途失聴・難聴者対策のひとつとして「耳マーク表示の掲示であります」「耳の聞こえの悪い方は筆談しますので申し出てくだささい」と書いた掲示であります。

四日市市は、この耳マークを市内百三十八ヶ所に掲示し、中途失聴・難聴者から市役所に掲示された耳マークを見るだけで気持ちが悪くなるかと、喜びを語っていると聞いております。このようなサービスの提供についてお伺いいたします。

(三) 中途失聴者の方々の耳となくって活躍する要約筆記者養成講座の開催であります。

サービスの一環として市役所等の施設で講座の開催をしてはどうかかなものでしょうか。見解をお伺いいたします。

(四) 難聴者の補聴器購入にあたっての助成制度についてであります。

私が調べたところ、一般的に使用されている補聴器は、耳掛け型補聴器と耳穴型補聴器であり、デジタル式補聴器は高額のためか、あまり使用されていないようであります。耳掛け補聴器は、片耳・三万円から十万円、耳穴型補聴器は十万円から五十万円もするそうです。特に最近では耳穴型の補聴器購入者が増えております。

また、子供の場合は成長に合わせる必要なくとも三回は買い替えが必要とのことあります。私は、このような状況を考えますと家計の経済負担はもとより、精神的な負担を緩和するためにも、難聴者が補聴器購入や買い替えのとき

に、行政として助成金を支給してあげるべきと考えます。

このようなことを踏まえすと「補聴器購入助成制度」なるものが必要であると思えますがいかがでしょうか。市長の心暖まる見解をお伺いいたします。

(五) 補聴器システムの導入についてであります。

この補聴器システムには、赤外線補聴システムと集団補聴システム（フラットループ方式）などがあります。赤外線補助システムは、赤外線を用いて難聴者のコミュニケーションを支援するシステムとされています。マイク等からの入力をFM変調し、赤外線に変換して放射されたその情報を専用の赤外線レシーバーで受信します。このシステムは、赤外線コントロールランプ・赤外線ラジエター・赤外線レシーバーの三つのユニットで成り立っているようです。赤外線レシーバーを装着すると周囲の騒音や残響等の影響を受けなくなり、赤外線ラジエターの照射エリア内ではどの場所でも均等に明瞭な音声を聴くことができると言われています。

また、集団補聴システム（プラットフォーム方式）は、磁気誘導方式を用いたフラットループ音声伝達システムです。このシステムもエリア内では明瞭な鮮明な音声を聴くことができるようです。このシステムをうぐいすホールや議場、会議室また講演や講義・集会が行われる公共施設に設置して、難聴者の方々にサービス提供できないでしょうか、補聴器があるで

はないかと言われる方もおられると思えますが補聴器だけでは聞こえにくかったり、全く聞こえないことがあることは事実であります。私もその一人だからです。補聴器では周囲の環境音や関係のない人の声まで入ってしまう目的の音声だけを選び出すことは難しいからです。この両システム設置については、新設の建物・既存の会場に設置する場合も大掛かりな工事は必要ないとのことであり、大きなお聞き願ひいたします。

**答** 現在、わが国には軽度の難聴者も含めて聴覚障害を持つ人は、議員ご指摘のとおり、人口の約五％、六百万人いるといわれております。高齢社会を迎え、加齢による難聴者が益々増加している現状から、街中や交通機関、地域社会、職場、また、家庭などにおいての難聴者のコミュニケーション活動を支援するため、社会的対応が必要であると考えております。

ご質問の本市における中途失聴・難聴者についてであります。聴覚障害者の認定を受けている方は現在八十一名であります。この内小中学生は小学生のみの四名であり、市内に在籍している児童は三名であります。

次に、耳マーク表示の掲示及び、公共施設への集団補聴システムの導入についてであります。新年度ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進に全庁で取り組んでまいりますので、この中で調査検討し、実施に向け取り組